

平成30年4月

医療法人昨雲会

飯塚病院附属有隣病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。

また、公費・労災・事故等で自己負担のない方へも、明細書を無料で発行しております。希望される方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行なう場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【明細書の取り扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない（渡さない）
- ② 当院のごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする